

軽自動車・自動車税

納期限は
6月1日(月)

軽自動車・自動車税は4月1日の登録名義人にその年度分が課税されます。納期限を過ぎると、延滞金もあわせて納めることになるので、早めに近くの金融機関などで納めてください。

軽自動車税は、市指定の金融機関で納付してください。自動車税は、納期限内であればスマホ決済アプリやコンビニエンスストアで納付できます。

■障がい者への減免制度

4月1日現在で次のいずれかに当てはまる車を所有している人は、税が減免になる場合があります。対象になると思われる人は確認をして、減免申請をしてください。

減免対象となる車

- ▶ 身体障がい者本人の所有で、通院・通学や生業のために本人や家族、介護する人が運転する車
- ▶ 18歳未満の身体・精神に障がいがある人、戦傷病者で、国民年金法に定める1級の障がいと同程度の状態にある人の家族が所有する車
- ▶ 身体に障がいがある人が利用するための特殊な構造の車

減免基準判定

軽自動車税は「総合での等級」により減免基準の判定を行います。「個別での等級」では減免とならない人も「総合での等級」により減免となる場合があります。詳しくは、お問い合わせください。



減免申請

毎年手続きが必要です。

【申請】

- ▶ 自動車税：5月25日(月)までに県南予地方局 税務課へ
- ▶ 軽自動車税：5月25日(月)までに市役所 税務課へ

【持参物】 印かん、運転免許証、車検証、納税通知書、身体障害者手帳(戦傷病者手帳)または療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、個人番号(マイナンバー)が確認できる書類

※生計を同じくする人が運転する場合は、福祉事務所長が発行する証明書、健康保険証、通学・通院証明書などが必要となります。

【注意事項】 減免申請をする人は、申請書提出の際に、個人番号(マイナンバー)の確認と運転免許証などにより身元確認が必要です。

■月割減免制度(自動車税)

年度途中で新たに減免要件に該当することになった場合、自動車税の月割減免ができます。減免要件に該当することになった年度の2月末までに申請をすると、申請した翌月から年税額の月割相当額を減免します。

■クレジットカード納付(自動車税)

インターネットを利用して、クレジットカードでも自動車税を納付することができます。詳しくは、お問い合わせください。

※月割減免制度、クレジットカード納付は、軽自動車税は対象になりません。

【問合先】(自動車税)県南予地方局税務課 ☎ 22-5211 内線228、(軽自動車税)税務課諸税係 ☎ 内線2528・2523

ふるさと uwajima 応援寄附記念品贈呈事業

市外在住の寄附者に対して贈呈する返礼品を送付できる事業者を募集します。

【募集期間】 5月1日(金)～6月12日(金)

【対象】 市内に事業所を持ち、市内で1年以上の事業実績があり、市税などの滞納がない事業者(百貨店、量販店、ビジネスホテルを除く)

【返礼品の価格】 3,000～45,000円(税込)

※応募の際に価格設定などの調整が必要となるため、事前に相談してください(送料は市が負担します)。

【認定期間】 10月1日(木)～令和3年9月30日(木)

【応募】 6月12日(金)までに募集要項と応募書類(市ホームページでダウンロードまたは市長公室で配布)を提出。

※返礼品の条件など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

【問合先】 市長公室シティセールス推進係

☎内線2417



緊急速報メール(エリアメール)で避難勧告などを配信

土砂災害による人的被害ゼロを目指して、市内全域の土砂災害警戒区域などを対象とした避難勧告や避難指示(緊急)などを発令する際に、防災ラジオや屋外放送などに加えて、5月から緊急速報メール(エリアメール)により配信します。避難情報を見聞きした際は、速やかな避難を心がけましょう。

■緊急速報メール(エリアメール)

携帯電話事業者(N T T ドコモ、K D D I、ソフトバンク)が無料で提供するサービスで登録制のEメールと異なり、市内すべての対応端末(スマートフォン、携帯電話)に一斉配信されます。

【配信する情報】 「警戒レベル4」避難勧告・避難指示(緊急)、「警戒レベル5」災害発生情報

▶種別：土砂災害

▶区域：市内全域の土砂災害警戒区域など

【問合先】 危機管理課 ☎内線2410



暴風・強風などの退避勧告など

気象情報や風速計の現地情報をもとに屋内への退避勧告などの発令基準を設定しました。

警戒レベル	取るべき行動
2 注意喚起	不要不急の外出を控え、気象情報に注意
3 高齢者等屋内退避開始	屋内退避に時間のかかる人は退避を開始
4 屋内退避勧告	全員速やかに屋内退避
4 屋内退避指示(緊急)	直ちに屋内退避
5 災害発生情報	大至急、緊急に屋内退避

【問合先】 危機管理課 ☎49-7006

津波避難ビルの追加指定

津波からの避難が特に困難とされる地域で、やむを得ず適用される緊急・一時的な避難施設です。

【対象】 学習交流センター(パフィオ uwajima 内)

※津波からの避難は高台への避難が原則です。

津波避難ビルは、逃げ遅れなどにより高台への避難が困難な場合の活用を想定しています。

【問合先】 危機管理課 ☎49-7006



離婚時の年金分割制度

離婚した場合、2人の婚姻期間について厚生年金の支給額の計算の基となる報酬額を分割して、年金額を2人で分割できます。

離婚後2年以内に手続を行う必要があります。早めに相談してください。

【問合先】宇和島年金事務所 ☎ 22-5440

身体障害者補助犬および給付事業

身体障害者補助犬とは、目や耳、手足に障がいがある方の生活をサポートする盲導犬、介助犬、聴導犬の総称です。

県では毎年希望者を募集し、年間1頭の身体障害者補助犬を給付しています。

【募集期間】4月上旬～5月中旬

【申込先】福祉課

【問合先】県障がい福祉課 ☎ 089-912-2423

FAX 089-931-8187

赤十字運動にご協力を

日本赤十字社は、災害救護活動やボランティア、青少年赤十字と幅広い人道的活動を展開しています。その活動は皆さんから拠出される活動資金により支えられています。

5月1日から県下一斉に赤十字事業を支援してもらうように呼びかける運動を展開します。活動資金目標達成のために協力をお願いします。

【問合先】日本赤十字社宇和島市地区事務局(福祉課福祉総務係内) ☎ 内線2178または各支所福祉環境係

民生委員・児童委員の日

5月12日は民生委員・児童委員の日と定めています。

現在、市内には283人の民生委員・児童委員が地域住民の身近な相談相手、専門機関へのつなぎ役としてさまざまな地域福祉活動を行っています。地域での困りごとがあれば、気軽に相談してください。

【問合先】宇和島市民生委員児童委員協議会事務局(福祉課福祉総務係内) ☎ 内線3125

障害者タクシー料金給付券の交付

障がい者がタクシーを利用する場合に、料金の一部を助成します。今年度から、介助者が自家用車を所有している場合は対象となります(本人が自家用車を運転する場合は対象外)。

【内 容】申請月～令和3年3月31日の間で1ヵ月あたり2枚として計算した給付券冊子を交付
※乗車1回につき1枚(500円)が利用できます。

【対 象】市内に住む市民税非課税世帯で、次のいずれかに当てはまる人

- ▶ 身体障害者手帳1・2級
- ▶ 療育手帳A・B
- ▶ 精神保健福祉手帳1・2級

【持参物】

- ▶ 印かん(みとめ印)
- ▶ 身体障害者手帳、療育手帳または精神保健福祉手帳
- ▶ 同一世帯に平成31年1月1日以降に転入した人がある場合は、その人が非課税であることが分かる証明書

【問合先】福祉課障害福祉係 ☎ 49-7016

特定計量器(はかり)の定期検査

取引や証明に使用するはかりは必ず定期検査を受けてください。どの会場でも検査を受けることができます。

取引、証明に使用しているはかりについては、2年に1度の定期検査を受けることが計量法により義務づけられています。合格シールの無いはかりは、原則として取引や証明に使用することができません。

※家庭で使用しているヘルスメーターやキッチンスケールなどは、検査の必要はありません。

【問合先】県計量検定所 ☎089-947-4001

と き		ところ
5/8(金)	10:30～14:00	農村生活文化ふれあい交流館(三間町)
11(月)	10:30～15:00	吉田公民館
12(火)	10:00～12:00	J A えひめ南玉津支所
	13:30～14:30	J A えひめ南奥南支所
13(水)	11:00～16:00	岩松公民館
14(木)	10:00～12:00	下灘公民館
	14:00～16:00	市役所 宇和海支所
15(金)	10:00～11:00	定期船待合所(日振島ポケットパーク)
	13:00～14:00	J A えひめ南宇和海第2支所
	14:30～15:30	J A えひめ南嘉島出張所
18(月)	10:30～16:00	市役所
19(火)	9:00～16:00	市役所
20(水)	9:00～11:30	市役所

祝日などによる資源物回収日

振替回収の場合も、午前8時30分までに出示してください。回収は午後1時から順次行います。

【古紙・缶・乾電池】

- ▶ 5月7日(木)：泉町2丁目、伊吹町北通2区
- ▶ 5月18日(月)：柿原1区、坂下津2・3区、新田町2丁目、夏目町3丁目、別当1・5丁目、保手1～5丁目、丸之内2丁目
- ▶ 5月25日(月)：朝日町1・3丁目、寿町1・2丁目、弁天町1・3丁目、本町追手2丁目本町、丸之内3丁目、明倫町4・5丁目

【古紙・乾電池】

- ▶ 5月7日(木)：天神町東、天神町南、錦町、下波校区
- ▶ 5月18日(月)：鶴島町西、鶴島町中、本町追手2丁目裡町、丸之内4丁目、御幸町1・2丁目

【問合先】生活環境課 ☎内線2211

F Mがいや「歴史散歩あれこれ」

【と き】毎週火曜日 午前8時～(再放送：午後4時30分～)

【内 容】幅広い歴史の話や宇和島藩伊達家の話など、さまざまな情報を発信します。

【パーソナリティ】

- ▶ 本田 耕一 さん

【問合先】F Mがいや

☎49-1769 ✉ r-m@gaiya769.jp、<http://www.gaiya769.jp/>



市政広報番組5月放送予定

【と き】

- ▶ 木曜日 午後6時～午前0時
- ▶ 金曜日 午前6時～午後5時

※U C A T ニュース終了後に放送します。

【問合先】市長公室シティセールス推進係 ☎内線2457



「愛大コーホート研究」健康調査 スタッフ募集

▶①本調査の周知業務：市の特定健診会場にブースを設置し、希望者に内容を説明

▶②本調査の実施会場における受診者の身体測定や認知機能検査などの業務

【実施時期】①6月ごろ～②9月ごろ～

【定員】10人程度(先着順)

【問合先】愛媛大学大学院医学系研究科 ☎089-960-5282



おしらせ

本庁 ☎24-1111

吉田支所 ☎52-1111

三間支所 ☎58-3311

津島支所 ☎32-2721

宇和海支所 ☎62-0311

※詳しくは、各ホームページをご覧ください。
お問い合わせください。

オレンジカフェまんまる

<無料>

認知症の人やその家族、認知症への不安がある人、地域の人たちや専門職などが出会い、ともに過ごすことができる場所です。認知症の人の手助けをしたい、認知症について学びたい人など誰もが参加できます。お気軽にお立ち寄りください。

【とき】毎月第2火曜日 午前10時～正午(出入り自由)

【ところ】スペースゆう(袋町商店街やつしかふえ内)

※飲み物代は自己負担。

【問合先】高齢者福祉課地域包括支援センター ☎内線3107



コンビニ交付サービスの休止

マイナンバーカードなどを使って住民票や印鑑証明書を取得するコンビニ交付サービスを、システムのメンテナンス作業のため休止します。

【とき】5月2日(土)～6日(水)

【ところ】セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、フジ宇和島店、三浦郵便局

【問合先】市民生活課 ☎49-7075

愛媛県職員募集

▶正規職員(上級)

【試験(1次)】6月28日(日)

【受付】5月18日(月)～6月5日(金)

【提出・問合先】県人事委員会事務局採用給与課任用試験係 ☎089-912-2826 FAX 089-912-2819

✉ jinjisaiyou@pref.ehime.lg.jp

民間企業等経験者も募集。



農業委員・農地利用最適化推進委員募集

▶農業委員24人(市内全域)

▶農地利用最適化推進委員23人(旧1市3町で定数有り)

※本人の同意を得て農業者など3人以上か団体代表者名で推薦(自薦も可)。

【対象】農業に関する見識を有すること

▶農業委員：農業委員会の所掌事務(農地の売買や貸借許認可、農地転用の意思決定、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止解消など)を適切に行える人

▶農地利用最適化推進委員：担当地区で、担い手への農地集積・集約化、遊休農地の発生防止や解消などに熱意と見識のある人

【提出・問合先】5月7日(木)～6月5日(金)の間に農業委員会事務局

☎49-7036

応募要領、届出書などは、農業委員会事務局またはホームページにあります。



南楽園花菖蒲まつり

南楽園最大のイベント。園内2ヵ所の菖蒲園では3万株25万本の花菖蒲が咲き競います。紫やピンク、絞り柄など多種多彩な花菖蒲が一面を彩ります。

【と き】 5月16日(土)～6月7日(日) 午前9時～午後5時

※5月23日(土)～31日(日)は夜間開園(午後9時まで)をします。花菖蒲のライトアップや竹灯籠オブジェの展示を行います。

【ところ】 日本庭園 南楽園

【問合先】 日本庭園南楽園

☎32-3344



マイナンバーカードの休日交付

平日受け取れない場合に利用してください。

【と き】 5月9日(土)・31日(日) 午後1時～5時

【ところ】 市役所 市民生活課

※各支所が交付場所でも、受け取り希望日の2日前(閉庁日を除く)までに連絡すると市民課で受け取れます。

【問合先】 市民生活課 ☎49-7075 または各支所 市民保険係

松山自動車道(松山IC～大洲北IC)通行止め

【と き】 5月11日(月)～23日(土) 10夜間(土日を除く各日：午後8時～翌午前6時)

【問合先】 西日本高速道路(株)愛媛高速道路事務所 ☎089-905-0181



Jアラート全国一斉情報伝達試験

【と き】 5月20日(水) 午前11時～

【内 容】 市内全域の防災ラジオ、屋外防災放送設備から試験放送を実施

【定期試験放送】

▶火災試験放送：毎月第1日曜日 午前11時ごろ

▶Jアラート試験放送：毎月第4水曜日 午後2時55分ごろ

【問合先】 危機管理課 ☎内線2410

うわじまファミリー・サポート・センター

うわじまファミリー・サポート・センターでは、子育てのお手伝いをしています。運営には、多くの人の協力が必要です。活動を通して地域の子育て支援に協力をお願いします。

【内 容】 保育所・放課後児童クラブ・習い事への送迎、休校日や保護者の病気・外出の場合の預かりなど

【報 酬】 600～700円/時間

■サポート会員説明会・養成講習会

<無料>

【と き】 5月13日(水) 午後1時30分～4時

【ところ】 子育て世代活動支援センター(パフィオうわじま内)

【対 象】 市内に住む20歳以上で子育てを手伝いたい人

【申込・問合先】

5月11日(月)までにファミ・サポうわじま(福祉課内)

☎49-7054

説明会のみの参加も可



第1回美沼名画座

【と き】 5月30日(土) 午後2時～、午後7時～

【ところ】 コスモスホール三間

【上映作品】 雪の華

【年会費】 新規会員2,000円、継続会員1,500円、小学生以下500円

【問合先】 コスモスホール三間 ☎58-3312

FAX 58-3660